

農業委員会だより



◆表紙／稲刈り体験をする
永岡小学校5年生の児童たち

主な内容

- ▶表紙
- ▶農業委員会会長挨拶・耕作放棄地の再生利用を応援
- ▶新農業委員紹介
- ▶農地パトロール開催・女性農業委員からひとこと
- ▶農地の売買・貸借・転用などの許可について
- ▶農業者年金のお知らせ・編集後記

1
2
3
4
5
6

第21号

令和2年
11月19日発行



会長あいさつ

金ヶ崎町農業委員会会長

菊地成壽

日頃より、農業委員会の業務推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、七月二十日に改選をし、議会の同意を得た二十人の農業委員で、新たに活動をしております。

改選後、初の農業委員会会議において、前回に引き続き当農業委員会会長の要職を拝命いたしました。初心を忘れることなく、皆様方のお力添えをいただきながら、精一杯職務を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前任期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動により、遊休農地面積の割合が1%以下及び担い手への農地集積面積の割合が70%以上を達成したことにより、今期は農業委員のみでの活動となります。このような農地の集積・集約化が図られたのは、これまでの農業委員及び農地利用最適化推進委員の尽力によるものと、感謝申し上げます。

我々は地域の推薦を受けた農業者の代表として、農地相談に親身に対応するとともに、関係者との連携を深め、農業者や地域の声を反映させる機関として期待に応えられるよう取り組んでまいりたいと思っております。

今後の金ヶ崎町農業の発展に向けて、気持ちを新たに農業委員二十名が一丸となり活動してまいりますので、皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

耕作放棄地の再生利用を応援します！

農業委員会では、耕作放棄地を再生し有効利用する団体や農業者等に対し、補助金を交付します。

- ① 刈払い・障害物除去を行う場合⇒ 5,000円/10a
※年1回、2年間まで
- ② 耕起、整地、作付けを行う場合⇒10,000円/10a
※1回のみ

耕作放棄地とは…1年以上耕作されておらず、所有者に耕作の意思がない農地。また、町農業委員会の調査において、耕作放棄地と認めた農地。

詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

新しい農業委員を紹介します

令和2年7月20日から、新しい農業委員20名で活動しています。
任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。
地域の農地に関することについて、お気軽にご相談ください。



菊地 成 壽
会長（農政）
永岡地区



高橋 巨 志
会長職務代理者（農地）
北部地区



高橋 重 貴
（農政）
街地区



田口 敏
（農政）
街地区



有住 寿 哉
（農地）
三ヶ尻地区



及川 宏 和
（農地）
三ヶ尻地区



佐藤 浩 幸
（農政）
南方地区



高橋 義 隆
（農地）
南方地区



山路 和 弘
（農政）
南方地区



菊地 重 治
（農政）
西部地区



高橋 正 則
（農地小委員長）
西部地区



宮 館 晃
（農地）
西部地区



名和 和 弘
（農地小委員長）
西部地区



小野 まり子
（農政小委員長）
永岡地区



小嶋 教 三
（農政小委員長）
永岡地区



高橋 新 一
（農政）
永岡地区



松本 隆
（農地）
永岡地区



岩野 悦 子
（農政）
北部地区



及川 和 芳
（農政）
北部地区



小坂 倫 充
（農地）
北部地区

※（ ）内は所属する小委員会です。

農地パトロールを実施しました



◆農地パトロール出発式

気持ちを新たに 菊地会長へ
決意を述べる名和農地小委員長



◆農地パトロールの様子

町内の農地をみてまわり、遊休農地
の実態を確認しました

9月9日から11日にかけて、農業委員が遊休農地・無断転用等の実態及び利用状況調査のため、町内6地区の農地パトロールを行いました。農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地所有者には利用意向調査票を送付しますので、必ずご回答ください。

荒れた農地は雑草の繁茂等による病虫害の発生原因となり、近隣の農地や地域住民に大きな迷惑となる可能性があります。農地が荒れないよう所有者・耕作者の方は適正な管理をお願いします。

※遊休農地・・・1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地

※無断転用・・・岩手県知事の許可を得ず、農地を宅地、資材置場、工事用の残土置場等にした行為で、農地法違反になります。

女性農業委員からひとこと

農業委員 岩野悦子

地域の推薦をいただき、7月から新しく農業委員に就任した岩野と申します。

8月7日に盛岡で行われた新任委員向けの研修会に参加しましたが、農業委員会制度や農地法、農地パトロールのことなど、すべてが初めて聞くことばかりでした。農業委員の業務をほとんど分からないまま引き受けてしまいました。その業務の多忙さや重大さを痛感しました。

毎月の農業委員会定例総会と、その後に行う地区ごとの地域連絡会で、農地の情報交換や、農地相談に対する意見交換を行っています。情報交換の中では、今まで気に留めていませんでしたが、耕作されていない農地があることに驚いています。

現在の農業情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、厳しい状況にあります。諸先輩方が開拓してきた大切な農地、みどり豊かな金ヶ崎を私たちが引継ぎ、子どもたちへと渡していく役割を果たしていきたいと思っております。地域農業の振興及び発展のために、農業委員として努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

自分の農地であっても無断で 転用することは 農地法違反です!!

農地の売買・貸借・転用などは許可が必要です

農地（田、畑）の売買や贈与、貸借、転用等については、農業委員会へ申請をしていただき、農地法の規定による許可が必要になります。農地の売買や貸借等をお考えの方は、一度、農業委員会へご相談ください。

農地を売買したり
貸し借りするときは

3条申請

農地を、耕作目的で売買・貸借・贈与する場合は、農業委員会の許可が必要です。

自分の農地を
転用するときは

4条申請

農地を住宅用地や駐車場、資材置場など、農地以外にすることを「農地転用」といい、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。

他人名義の農地を買って
もしくは借りて転用するときは

5条申請

◆令和2年度農業委員会 定例総会開催予定◆

申請期限			
12月	1月	2月	3月
4日	5日	5日	5日
(金)	(火)	(金)	(金)

総会開催日			
12月	1月	2月	3月
21日	20日	22日	22日
(月)	(水)	(月)	(月)

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、1週間の農政の動きをコンパクトに、重要なニュースは深く掘り下げてお伝えする専門紙です。

全国の農業者の活躍や、取組といった参考になる事例も多く紹介されています。日本農業の政策の動向や生産技術、機械化等の動きについても幅広い情報が得られます。また、月に一度は岩手県の紙面もあるので、県内各市町村の状況も把握できます。

週刊紙なので、日刊紙だと毎日忙しくてなかなか読む時間がない人にも、おすすめです！

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月700円



農業者年金 に加入しませんか

農業者年金には メリットがいっぱい！

- ①一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられます
- ②安心の積立式・確定拠出型
- ③保険料はいつでも変更できます（月2万～6万）
途中脱退や再加入も可能です
- ④保険料は全額が社会保険料控除の対象になります
- ⑤万一、80歳前に亡くなっても遺族に死亡一時金が支給されます

農業者の方なら 広く加入できます！

- ・60歳未満の方
- ・国民健康保険第1号被保険者の方
- ・年間60日以上農業に従事する方

農業者年金で老後の備えを！
配偶者や後継者の方も
加入できて、安心です！



編集後記

編集委員長 小野 まり子

今年は、地球の異変ともいえる長雨や猛暑に悩まされましたが、無事に収穫期を迎えることができ、ほっとしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、米価が下がり、農家には大きな打撃となりました。倉庫には米の在庫がたくさんあるという報道を目にすると、なんともやりきれませんね。

さて、当農業委員会も七月二十日の改選で、新たなスタートを切りました。大切な財産である農地を守り、地域の農業者の手助けとなれるよう、委員一丸となって邁進してまいります。

これから三年間の任期ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

編集委員

委員長	小野まり子	委員	小嶋 教三
委員	田口 敏	委員	山路 和弘
委員	高橋 正則	委員	及川 和芳
委員	菊地 重治	委員	高橋 旦志
委員	及川 宏和	委員	菊地 成壽

